

みんなで 障害者虐待 防ごう

「何人も、障害者に対し、虐待してはならない。」(障害者虐待防止法第3条)

障害者虐待を発見した場合には通報義務があります。

住民、養護者、使用者、福祉事業者等全ての人が、虐待防止に努める

必要があります。

心理的虐待

放棄・放置

性的虐待

経済的虐待

身体的虐待

STOP

「虐待かな…」「虐待を発見したら」通報・相談・届出を!

虐待は当たり前の権利が侵害されることです。

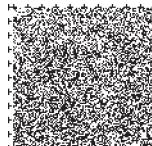
虐待をしている人も、虐待を受ける人も、虐待だと気がつかないまま、起きている場合があります。

誰もが安心して暮らせるために、みんなで障害者虐待を防ぎましょう。

SPコード

専用の読み取り装置を使用すると、音声で紙面の情報を聞くことができます。

あおもりけんしょう しゃけんりょうご
青森県障がい者権利擁護センター





障害者虐待とは

平成24年10月から障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されました。

障害者虐待は、障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立や社会参加を妨げる行為です。

この法律は、障害者への虐待を禁止し、その予防と早期発見のための取り組みを行うとともに、虐待を受けた障害者の保護や自立を支援し、養護者の負担の軽減を図るための支援について定めています。



対象となる人は

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能に障害がある人で、障害や社会的な障壁によって、日常生活などに支援が必要な人が対象となります。手帳のない人も対象となります。



障害者虐待の種類と通報の流れ

障害者虐待防止法では、①から③の種類に分けています。

虐待を受けた本人からの届出や虐待を発見した人からの通報は、市町村が中心となって対応します。

①養護者による虐待

家族や親類、同居人など、身辺の世話や金銭管理をしている人による虐待のことです。

②障害者福祉施設従事者等による虐待

障害福祉サービス事業所などで働いている職員等による虐待のことです。

③使用者による虐待

障害者を雇っている事業主や職場の同僚による虐待のことです。

虐待を受けた・虐待を発見した

通報・届出

通報・届出

通報・届出

市 町 村

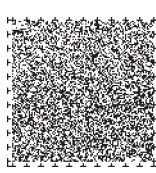
報告

通知

県

通知

労 働 局





虐待が発生した場合の対応

虐待の通報や届出を受理した市町村は、内容の事実を確認し、障害者の安全確認を行います。必要に応じ、虐待した養護者等から引き離し、福祉施設などに保護したり、面会を制限するなどして障害者を保護します。保護が必要ない場合でも、居住の場を確保したり、福祉サービスの利用につなげます。

虐待をしている側の養護者にも支援します。サービスの利用を進めるなどして、養護者の介護や心の負担を軽減するための取り組みを行います。



こんなことが虐待にあたります

身体的虐待

身体に外傷が生じるような暴行を加えること。

正当な理由なく身体を拘束すること。

たとえば… ○殴る ○蹴る ○閉じ込める ○不要な薬を飲ませる



性的虐待

障害者にわいせつなことをしたり、させたりすること。

たとえば… ○性行為を強制する ○性器への接触 ○裸にする ○わいせつな話をする



心理的虐待

著しい暴言や拒絶的な対応で、

心理的外傷を与える言動を行うこと。

たとえば… ○怒鳴る ○悪口をいう ○仲間に入れない ○わざと無視をする



放棄・放置

食事などの世話をせず、障害者を衰弱させることや、

他の虐待行為を放置すること。

たとえば… ○食事を与えない ○入浴させない ○劣悪な住環境で生活させる



経済的虐待

障害者の財産を不当に処分したり、不当に利益を得ること。

たとえば… ○本人の同意なしに金銭を使用する ○年金や賃金を渡さない ○本人の同意なしに財産等を運用する



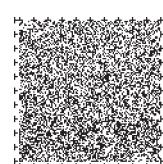
虐待のサイン

虐待されている人には、虐待されているという自覚がなかったり、あきらめたり、我慢してSOSを出せない人がいます。周りにいる人々が小さなサインを見逃さないことも大切です。

たとえば…

- 体に小さな傷がみられる
- 施設や職場に行きたがらない
- 食欲の変化が激しい
- 空腹を訴える、栄養失調がある
- 体から異臭がする、汚れている

- おびえたり、こわがったりする
- 睡眠が不規則になる、夢にうなされる
- 体重が不自然に増減している
- ずっと同じ服を着ている
- お金を使っている様子がない



相談・通報・届出は、お住まいの 市町村窓口(障害者虐待防止センター)へ

あおもりし
青森市 障がい者虐待防止センター
TEL 017-722-3260 (直通)
FAX 017-734-5329

ひろさきし
弘前市 障害者虐待防止センター
TEL 0172-40-7036 (直通)
FAX 0172-32-1166

はちのへし
八戸市 障がい者虐待防止センター
TEL 0178-43-9343 (直通)
FAX 0178-22-4810

東津軽郡

ひらないまち
平内町 福祉介護課
TEL 017-755-2114 (直通)
FAX 017-755-2145

いまべつまち
今別町 町民福祉課
TEL 0174-35-3003 (直通)
FAX 0174-35-2298

よもぎたむら
蓬田村 健康福祉課
TEL 0174-27-2113 (直通)
FAX 0174-27-3255

そとがはままち
外ヶ浜町 障がい者虐待防止センター
TEL 0174-22-2941 (直通)
FAX 0174-31-1060

西津軽郡

あじがさわまち
鰺ヶ沢町 障害者虐待防止センター
TEL 0173-82-0951 (直通)
FAX 0173-72-3488

ふかうらまち
深浦町 福祉課
TEL 0173-74-2117 (直通)
FAX 0173-74-4415

中・南津軽郡

にしめやむら
西目屋村 住民課
TEL 0172-85-2804 (直通)
FAX 0172-85-2590

ふじさきまち
藤崎町 福祉課
TEL 0172-88-8195 (直通)
FAX 0172-75-9605

おおわにまち
大鰐町 障害者虐待防止センター
TEL 0172-55-6568 (直通)
FAX 0172-47-6742

いなかだてむら
田舎館村 厚生課
TEL 0172-58-2111 (代表)
FAX 0172-58-4751

くろいしし
黒石市 福祉総務課 障がい福祉係
TEL 0172-52-2111 (代表)
FAX 0172-52-7151

ごしょがわらし
五所川原市 福祉政策課
TEL 0173-35-2111 (代表)
FAX 0173-34-1018

とわだし
十和田市 障害者虐待防止センター
TEL 0176-51-6718 (直通)
FAX 0176-22-7599

北津軽郡

いたやなぎまち
板柳町 障害者虐待防止センター
TEL 0172-73-2111 (代表)
FAX 0172-73-2120

つるたまち
鶴田町 障害者虐待防止センター
TEL 0173-22-2111 (代表)
FAX 0173-23-1240

なかどまりまち
中泊町 障害者虐待防止センター
TEL 0173-57-2111 (代表)
FAX 0173-57-3849

上北郡

のへじまち
野辺地町 障害者虐待防止センター
TEL 0175-64-2111 (代表)
FAX 0175-64-8518

しちのへまち
七戸町 障がい者虐待防止センター
TEL 0176-68-4631 (直通)
FAX 0176-68-3536

ろくのへまち
六戸町 障害者虐待防止センター
TEL 0176-55-4597 (直通)
FAX 0176-55-3031

よこはままち
横浜町 障がい者虐待防止センター
TEL 0175-78-2111 (代表)
FAX 0175-78-2118

とうほくまち
東北町 障害者虐待防止センター
TEL 0176-56-4517 (直通)
FAX 0176-58-1200

ろっかしょむら
六ヶ所村 福祉課
TEL 0175-72-8141 (直通)
FAX 0175-72-2604

ちょう
おいらせ町 介護福祉課
TEL 0178-56-2111 (代表)
FAX 0178-56-4364

 秘密は守られます

みさわし
三沢市 障がい者虐待防止センター
TEL 0176-51-8772 (直通)
FAX 0176-53-2266

し
むつ市 障害者虐待防止センター
TEL 0175-22-1111 (代表)
FAX 0175-22-5044

し
つがる市 福祉課
TEL 0173-42-2111 (代表)
FAX 0173-42-4546
ひらかわし
平川市 障がい者虐待防止センター
TEL 0172-44-1111 (代表)
FAX 0172-44-0068

下北郡

おおままち
大間町 住民福祉課
TEL 0175-37-2520 (直通)
FAX 0175-37-2562

ひがしどおりむら
東通村 健康福祉課
TEL 0175-28-5800 (直通)
FAX 0175-48-2170

かざまうらむら
風間浦村 村民生活課
TEL 0175-35-3111 (直通)
FAX 0175-35-3733

さいむら
佐井村 福祉健康課
TEL 0175-38-2111 (代表)
FAX 0175-38-2492

三戸郡

さんのがまち
三戸町 住民福祉課
TEL 0179-20-1151 (直通)
FAX 0179-20-1100

ごのへまち
五戸町 福祉課
TEL 0178-62-7955 (直通)
FAX 0178-62-2216

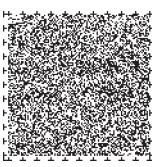
たっこまち
田子町 住民課
TEL 0179-20-7119 (直通)
FAX 0179-32-4294

なんぶちょう
南部町 福祉介護課
TEL 0178-60-7101 (直通)
FAX 0178-76-3904

はしかみちょう
階上町 介護福祉課
TEL 0178-88-2641 (直通)
FAX 0178-80-1065

しんごうむら
新郷村 厚生課
TEL 0178-61-7555 (代表)
FAX 0178-61-7575

※市町村の連絡先は、原則として
平日の日中の連絡先です。
※令和7年4月1日現在



青森県障がい者権利擁護センター

●青森県健康医療福祉部 障がい福祉課
☎ 017-734-9307 FAX 017-734-8092
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

●青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター
☎ 017-721-1206 FAX 017-731-3098
E-mail : s-kenri@aosyakyo.or.jp
月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
※夜間、休日は留守番電話で対応します